

# 日吉津村公共施設個別施設計画

(学校教育系施設)

日吉津村

# 目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画期間	3
5. 対象施設	3
第2章 学校施設の目指すべき姿	4
1. 安全性	4
2. 快適性	4
3. 学習活動への適応性	5
4. 環境への適応性	6
5. 地域の拠点化	6
第3章 学校施設の実態	7
1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	7
2. 学校施設の老朽化状況の実態	15
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	21
1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	21
2. 改修等の基本的な方針	22
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	24
1. 改修等の整備水準	24
2. 維持管理の項目・手法等	25
第6章 長寿命化の実施計画	27
1. 改修等の優先順位付けと実施計画	27
2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～	36
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	37
1. 情報基盤の整備と活用	37
2. 推進体制等の整備	39
3. フォローアップ	40

# 第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1. 背景

---

2013年（平成25年）11月に、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地方公共団体は、中期的な取組の方向性及び整備の基本的な方針として、「公共施設等総合管理計画」を策定することとされています。また、具体の対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画を2020年度（令和2年度）までに策定することとなっています。

なお、本村においては、限られた財源の中、持続可能な街づくりを実現しつつ、住民のニーズに対応した公共サービスの提供を維持するために「日吉津村公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しました。「日吉津村公共施設等総合管理計画」では、公共施設の現状について把握を行うとともに、資産総量の削減・長寿命化の推進・耐震化の実施・協働の推進・各種計画との整合性・取組体制・フォローアップに関する今後の基本方針を定めました。

学校施設においては、2015年（平成27年）3月に、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、各学校施設の管理者は、2020年度（令和2年度）までに長寿命化計画を策定することが求められています。さらに、文部科学省は、2019年度（令和元年度）より長寿命化計画の策定状況を勘案し、公立学校施設整備の国庫補助を行うことを検討していることから、早期の長寿命化計画策定が必要な状況です。学校施設の老朽化対策及び継続的な改修は必須となっており、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要があります。また、これまで施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことも必要とされています。

## 2. 目的

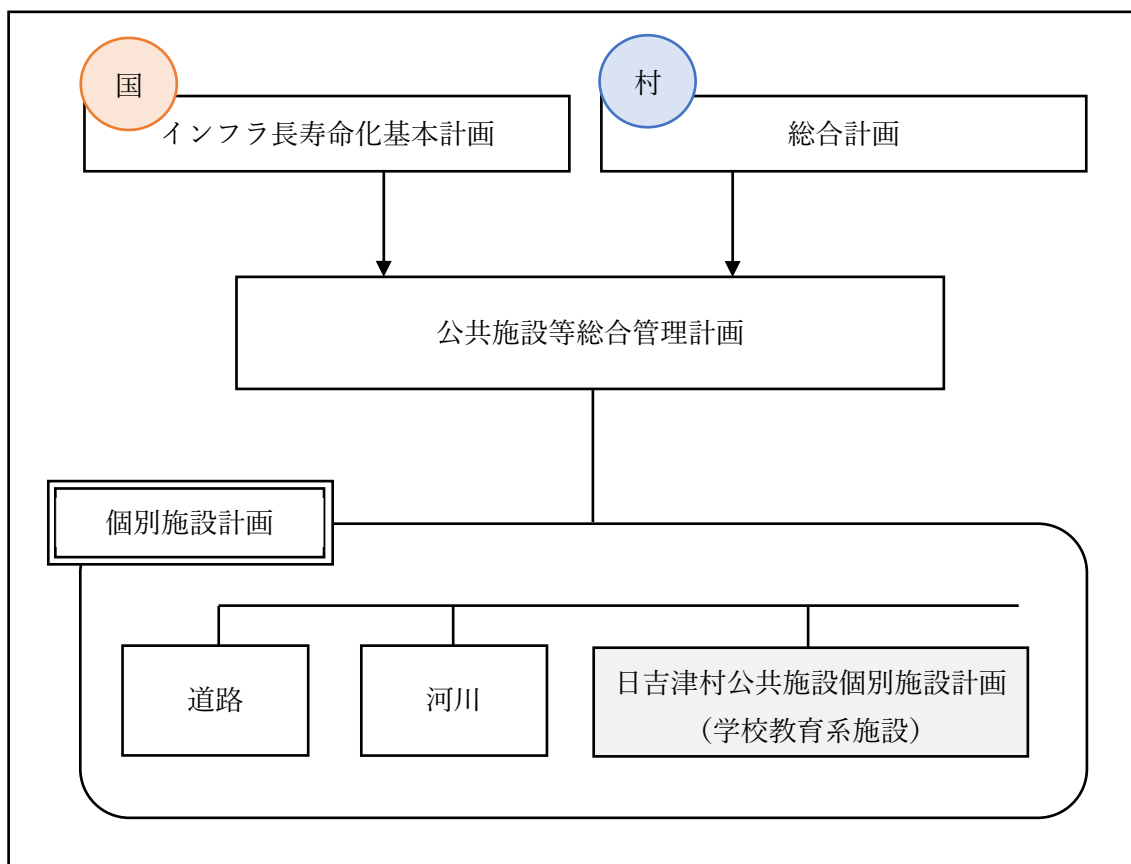
---

本計画は、本村の学校施設全体の状況を把握し、長寿命化改修や建替えを計画的に行うとともに、財政負担の軽減・平準化及び教育環境の改善を図りながら、施設を適正にマネジメントしていくことを目的としています。

### 3. 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、「更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化」「公共施設等の最適配置の実現」を目的として、公共施設の各分野において、中期的な取組の方向性を明らかにする計画となっています。本計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、学校教育系施設の具体的な取組方針を定める実施計画として位置づけます。

#### 計画の体系



#### 4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。なお、この期間内でも関連する計画の策定・変更や社会経済情勢の大きな変化があった場合、適宜必要な見直しを行うこととします。

#### 5. 対象施設

本計画の対象とする施設は以下の通り5施設となります。なお、延床面積は平成30年度末時点の数値です。また、倉庫等といった200㎡未満の小規模な建物は対象外としています。

##### 対象施設一覧

施設分類			施設名称	延床面積 (㎡)
大分類	中分類	小分類		
学校教育系施設	学校	小学校	日吉津小学校（管理棟）	483.79
			日吉津小学校（教室棟）	2248.07
			日吉津小学校（特別教室棟）	467.21
			日吉津小学校（附属特別棟）	697.25
			日吉津小学校（屋内運動場）	1022.60
合計				4918.92

## 第2章 学校施設の目指すべき姿

### 1. 安全性

---

誰もが安全に、安心して利用できる学校を目指します。

#### ●災害対策

- 地震に強い学校施設
- 洪水に強い学校施設
- 防災機能を備えた学校施設

#### ●防犯・事故対策

- 安心で安全な学校施設

### 2. 快適性

---

子どもたちが快適な環境で学ぶことのできる学校を目指します。

#### ●快適な学習環境

- 学習効果の向上に資する快適な学習環境
- 児童の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校
- バリアフリーに配慮した環境
- 子どもたちや保護者等が教職員を訪れやすい空間

#### ●教職員に配慮した環境

- 教職員の働く場として、良好な環境を確保した空間
- 教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境

### 3. 学習活動への適応性

子どもたちが充実した学習活動を行うことのできる学校を目指します。

#### ●主体性を養う空間の充実

- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- 子どもたちの教科等に対する興味関心を深めたり高めたりするとともに、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- 子どもたちや保護者等が訪れやすい空間
- 社会性を身に付けるための空間

#### ●効果的・効率的な施設整備

- 個々の学習状況に応じた指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- 調べ学習や個々の学習状況に応じた学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- 各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
- 各教科等の授業を充実させるための環境

#### ●言語活動の充実

- 各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間
- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境

#### ●理数教育の充実

- 充実した観察・実験を行うための環境

#### ●運動環境の充実

- 充実した運動ができる環境

#### ●伝統や文化に関する教育の充実

- 伝統や文化に関する教育を行うための環境

#### ●外国語教育の充実

- 外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

#### ●学校図書館の活用

- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- 調べ学習や個々の学習状況に応じた学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境

地域とともにある学校とするための環境

●**キャリア教育・進路指導の充実**

充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

●**食育の充実**

食育のための空間

●**特別支援教育の推進**

バリアフリーに配慮した環境

障害のある児童に配慮した学校施設

●**環境教育の推進**

地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

#### 4. 環境への適応性

---

環境に配慮した学校を目指します。

環境を考慮した学校施設（エコスクール）

#### 5. 地域の拠点化

---

地域とともにある学校を目指します。

安全で安心な学校施設

バリアフリーに配慮した環境

地域とともにある学校とするための環境

地域の生涯学習の拠点となる学習の施設



## 第3章 学校施設の実態

### 1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

#### (1) 対象施設一覧

本村の小学校の児童数は、204人で学級数は14学級となっています。

なお、児童数及び学級数は令和2年5月1日時点の数値です。

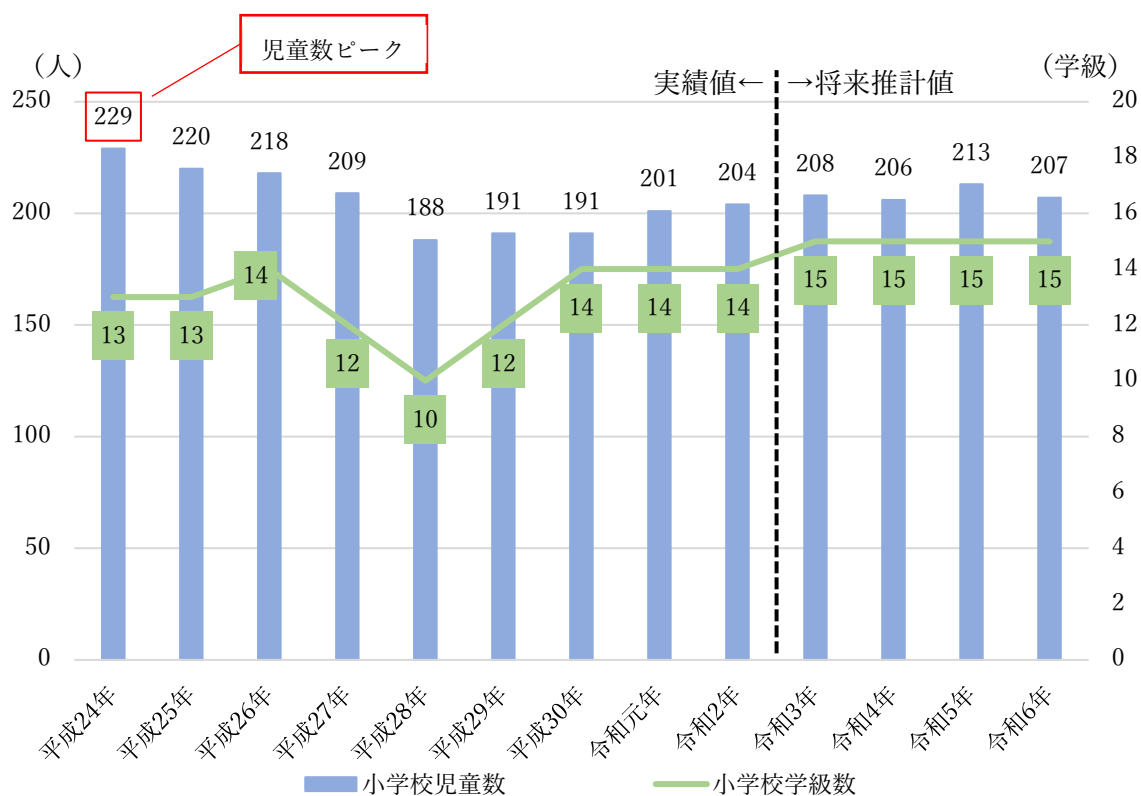
(令和2年5月1日時点)

施設名称		住所	児童数(人)		学級数(学級)	
			通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
小学校	日吉津小学校	西伯郡日吉津村日吉津 872 番地 12	192	12	11	3
合計			192	12	11	3

(2) 児童数及び学級数の変化

本村の小学校の児童数は、平成24年の229人をピークに減少傾向にありましたが、近年では増加傾向にあります。現在（令和3年2月28日時点）の児童数は、ピーク時と比較して約89.1%となっています。

また、将来推計値を見ると、令和6年には小学校の児童数は207人、学級数は15学級となる見込みです。



<児童数>

(人)

	これまでの推移									将来推計			
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 1	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6
小学校 児童数	229	220	218	209	188	191	191	201	204	208	206	213	207
合計	229	220	218	209	188	191	191	201	204	208	206	213	207

<学級数>

(学級)

	これまでの推移									将来推計			
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 1	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6
小学校	13	13	14	12	10	12	14	14	14	15	15	15	15
合計	13	13	14	12	10	12	14	14	14	15	15	15	15

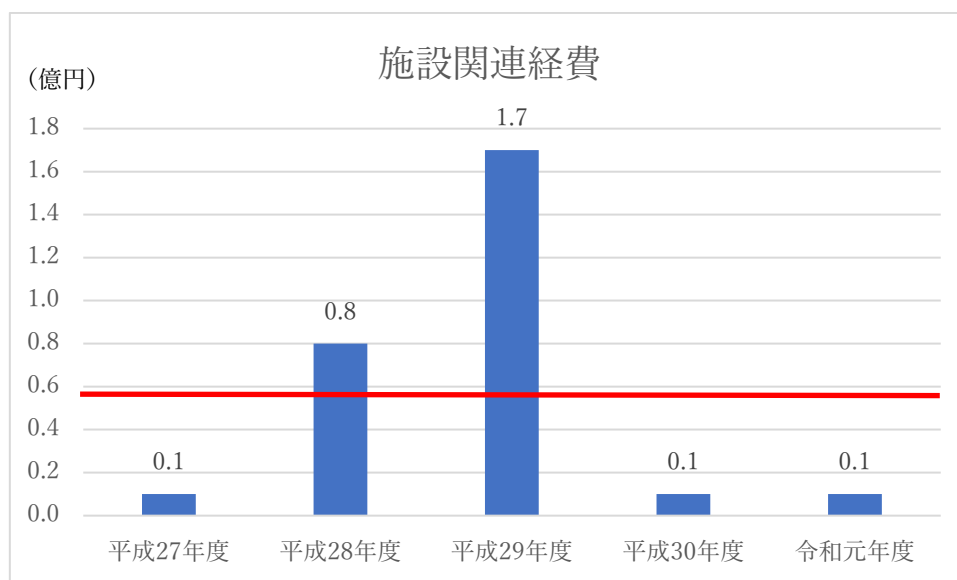
(3) 学校施設の配置状況

本村の小学校の配置状況は、以下の通りとなっています。



(4) 施設関連経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間の学校教育系施設の施設関連経費は、0.1 億円から 1.7 億円で、5 年間の平均は約 0.6 億円となります。



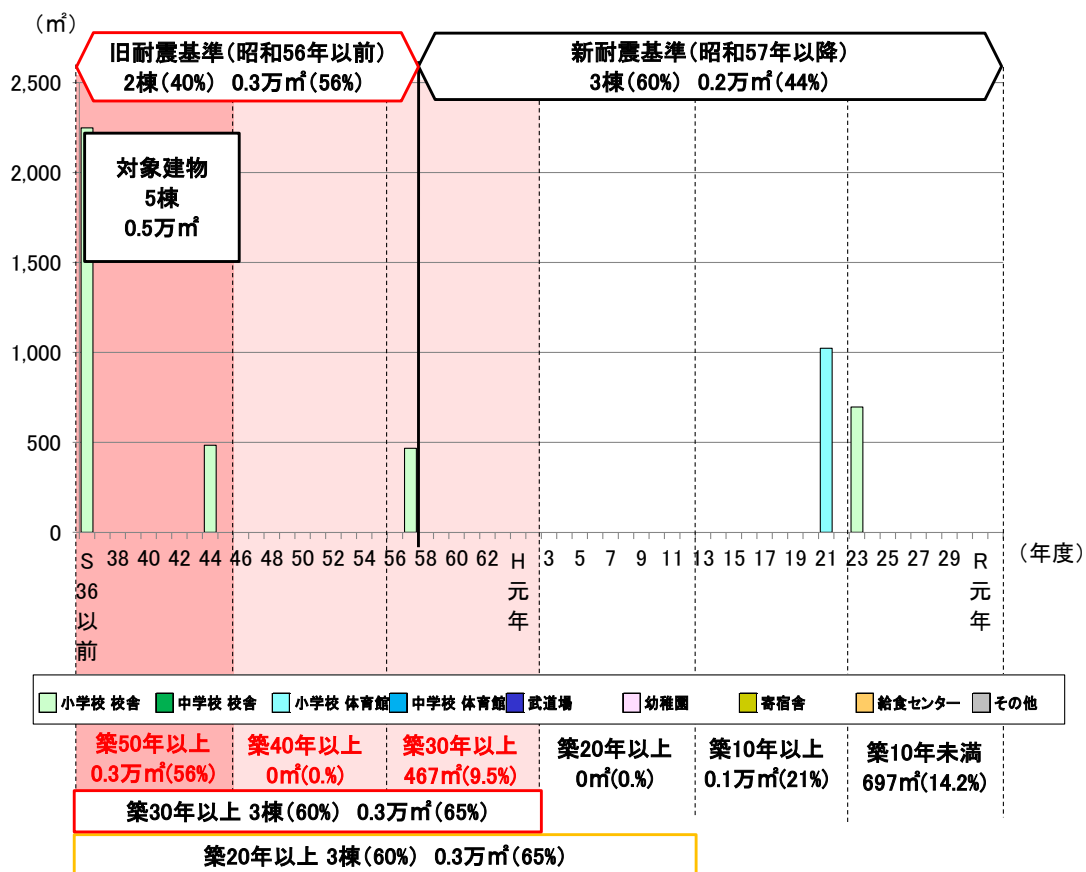
(円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	5 年平均
施設整備費	0	68,678,400	159,114,280	0	0	45,558,536
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持補修費	5,203,575	921,024	2,462,400	1,032,372	2,724,104	2,468,695
光熱水費・委託費等	9,180,524	9,039,324	9,925,880	9,923,673	9,934,803	9,600,841
施設関連経費合計	14,384,099	78,638,748	171,502,560	10,956,045	12,658,907	57,628,072

(5) 学校施設の保有量

計画対象の小学校は、築30年以上の建物が3棟で0.3万㎡(65%)となっています。  
また、旧耐震基準となる昭和56年以前に建てられた建物は2棟で0.3万㎡です。

### 築年別整備状況



## (6) 維持・更新コストの算定方法

計画期間内及び今後 40 年間に要する対策費用の概算を算定します。なお、対策費用については、従来型と長寿命化型の 2 パターンを算定し、その効果額などを比較します。  
※なお、対策費用の算定方法については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」を参考にしています。

### ●算定方法

- 従来型の更新周期（改築周期）は 50 年に設定
- 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
- 改築、長寿命化改修は 2 年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
- 改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
- 長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物ごとに判定し、改修周期を設定
  - ①長寿命化可能な建物（判定（定量的）の区分が「長寿命化」の建物）は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に大規模改造、築 80 年に改築すると設定
  - ②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施すると設定
  - ③長寿命化改修が実施できない建物（判定（定量的）の区分が「改築」の建物）は、長寿命化改修を実施せずに改築（改築までは 20 年周期で大規模改造を実施）すると設定
- 今後 5 年以内に D 評価の部位の修繕を、今後 10 年以内に C 評価の部位の修繕を実施すると設定、ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く
- 今後 10 年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く

### ●算定に使用する単価

単価		
改築	長寿命化改修	大規模改造
33 万円/m <sup>2</sup>	19.8 万円/m <sup>2</sup>	8.25 万円/m <sup>2</sup>

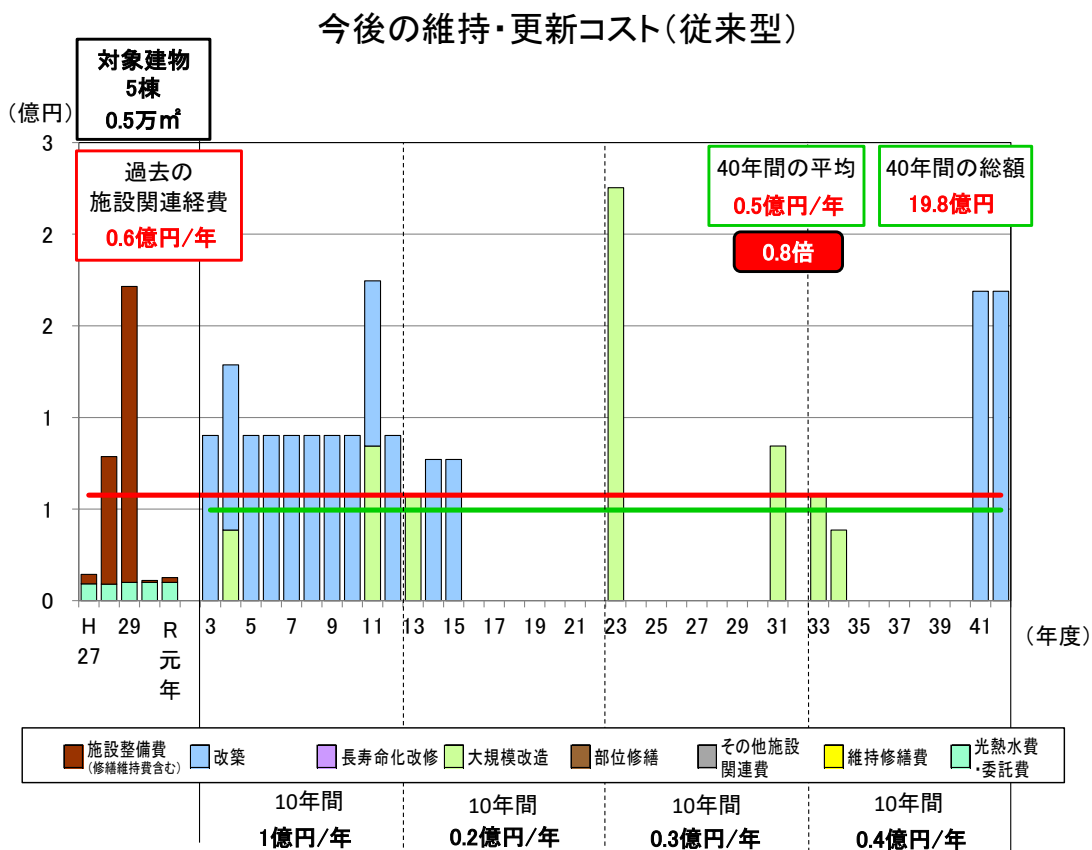
※改築の単価は「総務省：公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年度版）」の単価を参考にしています。

※長寿命改修の単価は改築単価に 60.00% を乗じて算出しています。

※大規模改造の単価は改築単価に 25.00% を乗じて算出しています。

(7) 今後の維持・更新コスト（従来型）

50年で建替える従来型の整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは19.8億円となり、平均で0.5億円/年となります。これは過去5年間の施設関連経費0.6億円/年の0.8倍です。計画期間である今後10年間の維持・更新コストは1億円/年となっており、この期間では過去5年間の施設関連経費の1.6倍のコストがかかることとなります。





## 2. 学校施設の老朽化状況の実態

---

### (1) 学校施設の老朽化状況の考え方

#### 【建物基本情報】

##### ●構造

RC：施設の主要部分（主要柱、耐力壁又ははり等）が鉄筋コンクリート造の施設

S：施設の主要部分（主要柱、耐力壁又ははり等）が鉄骨造の施設

W：施設の主要部分（主要柱、耐力壁又ははり等）が木造の施設

#### 【構造躯体の健全性】

##### ●耐震安全性－基準

新：建築基準法の新耐震基準に該当する施設

※1981年（昭和56年）6月1日以降に「建築確認済証」が交付されている施設。

旧：建築基準法の旧耐震基準に該当する施設

##### ●長寿命化判定－圧縮強度（単位：N/m<sup>2</sup>）

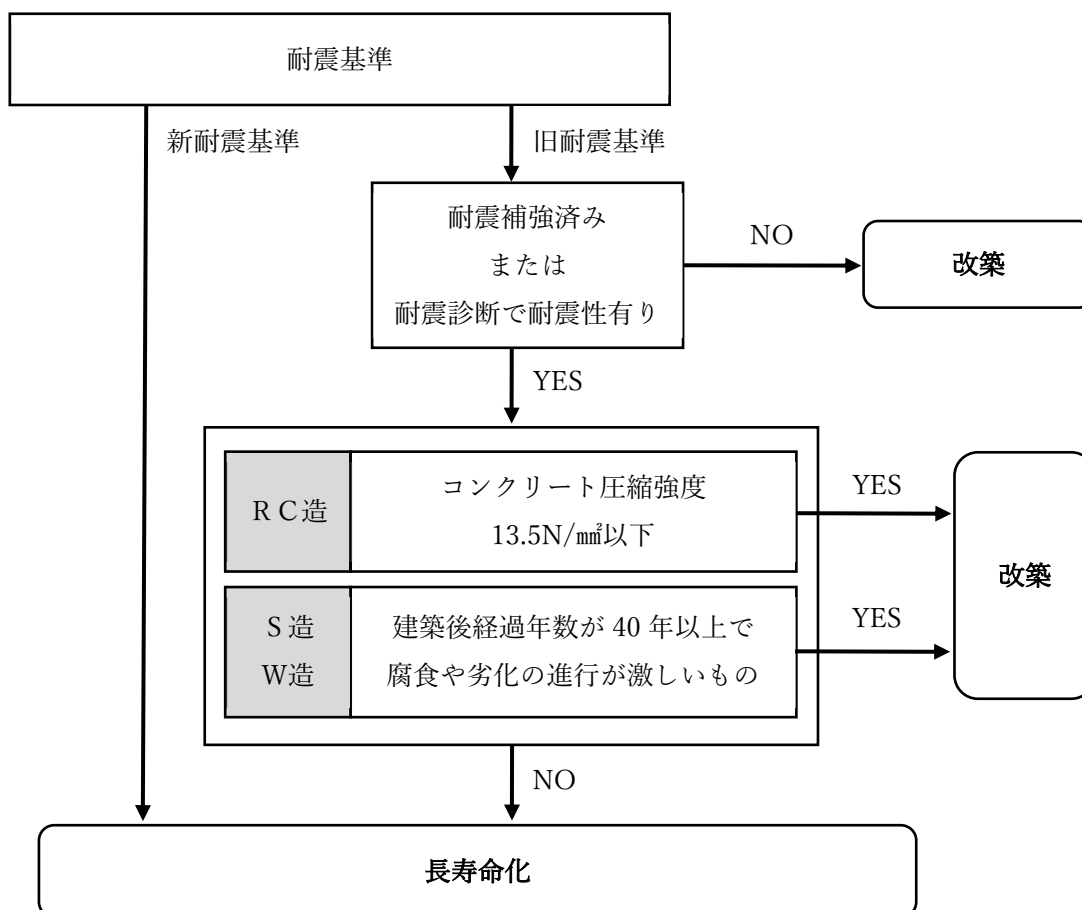
コンクリートの圧縮強度（圧縮荷重に対する平米あたりの耐力）の数値

※構造が「RC」以外の施設及び耐震基準が「新」の施設は「－」と表示しています。

●長寿命化判定－試算上の区分

以下の判定フローに基づき、「長寿命化」もしくは「改築」を判定しています。また、この判定に基づき、維持・更新コストの試算を行います。


※なお、判定フローについては、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」を参考にしています。




### 【劣化状況評価】

劣化状況調査を行った部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の評価  
 ※なお、評価基準については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」を参考にしています。

#### 【屋根・屋上、外壁】

		評価	基準
良好  劣化	A	概ね良好	
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	
	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	

#### 【内部仕上、電気設備、機械設備】

		評価	基準
良好  劣化	A	20年未満	
	B	20～40年	
	C	40年以上	
	D	経過年数に関らず著しい劣化事象がある場合	

#### ●健全度（100点満点）

劣化状況調査を行った部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の評価に応じて以下のように評価点を設定し、点数化します。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

※なお、上記の算定方法については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」を参考にしています。

#### ①部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

## ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60

## ③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

## 健全度算定例

部位	評価		評価点		コスト配分	配点	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	→	100	×	8	=	800
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	52

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本村の学校教育系施設の建物基本情報、構造躯体の健全性、劣化状況評価は以下の通りとなっています。

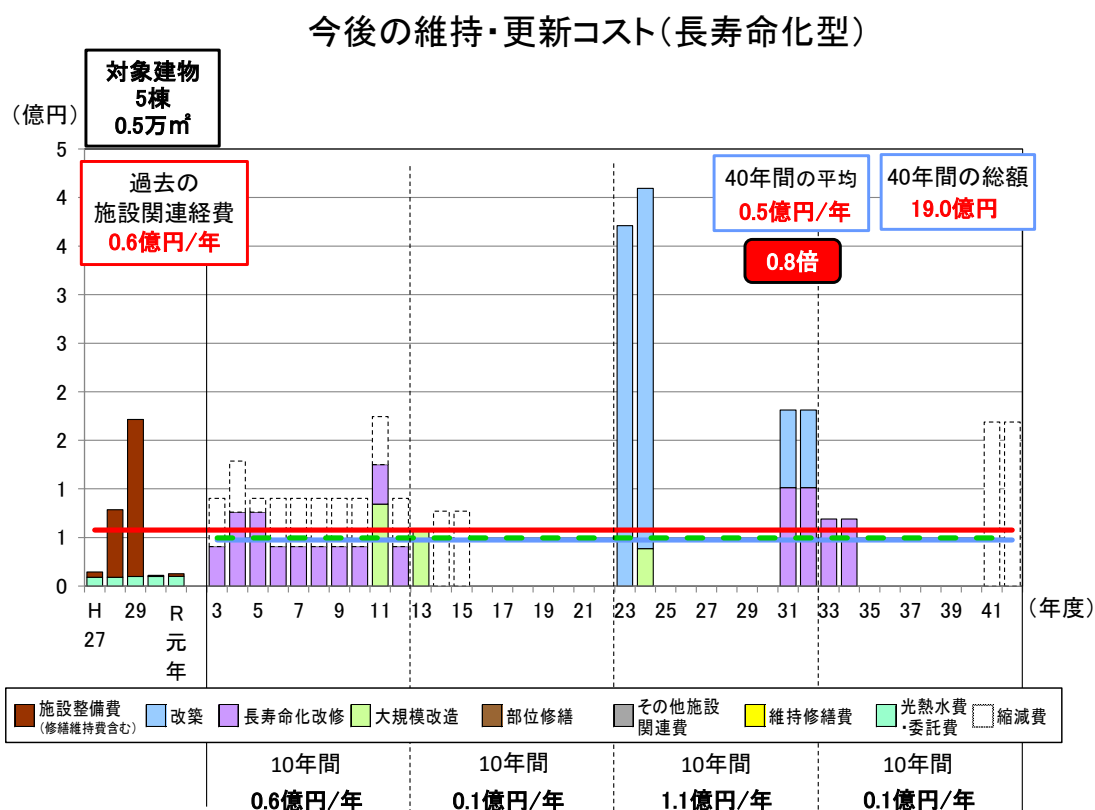
:築50年以上    
  :築30年以上

A :概ね良好     C :広範囲に劣化  
B :部分的に劣化     D :早急に対応する必要がある

建物基本情報											構造躯体の健全性						劣化状況評価					備考				
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上		電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )								試算上の区分
1	-	日吉津小学校	管理棟	-	783 784 787	小学校	校舎	RC	1	484.00	1969	S44	51	旧	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	B	97	昭和44年建築、昭和57年増築
2	-	日吉津小学校	教室棟	-	776 777 778	小学校	校舎	RC	3	2,248.00	1961	S36	59	旧	済	済	H16	260	長寿命	A	A	A	B	B	94	昭和36年度建築、55年、平成9年増築
3	-	日吉津小学校	特別教室棟	-	789	小学校	校舎	RC	2	467.00	1982	S57	38	新	済	-	H16	196	長寿命	A	A	A	B	B	94	
4	-	日吉津小学校	附属教室棟	-	796	小学校	校舎	W	2	697.00	2011	H23	9	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93	
5	-	日吉津小学校	屋内運動場	-	804	小学校	体育館	S	1	1,023.00	2009	H21	11	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	

(3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

建替え中心の従来型から、長寿命化型に移行していくためには、大規模改造（機能回復）及び長寿命化改修（機能向上）の計画的な実施と適切な維持管理が必要となります。改築周期を80年とし築40年に長寿命化改修、築20年・60年に大規模改造を行う長寿命化型の整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは19.0億円となり、平均で0.5億円/年となります。



## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

### 1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

##### 【公共施設等総合管理計画の基本方針】

##### 1. 資産総量の削減

公共施設については、今後の人口の減少等を見込み、複合化・集約化、廃止・統廃合等を検討し、また、更新（建替え等）の際には現状に見合った規模にすることで、公共施設の総延床面積を削減します。

道路、橋梁、下水道といったインフラ資産については、複合化・集約化の取り組みが適さないため削減はより困難ですが、利用需要等実態に即し総量を考えていきます。

##### 2. 長寿命化の推進

定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を行って、長寿命化を推進することでライフサイクルコストの削減に努めます。

##### 3. 耐震化の実施

耐震基準を満たさない公共施設（廃止予定施設を除く。）について、耐震化または建替え等を検討していきます。

##### 4. 協働の推進

PPP/PFIなど、民間の事業者による施設整備や管理の導入を検討します。また、近隣市町との広域連携等を検討します。

##### 5. 各種計画との整合性

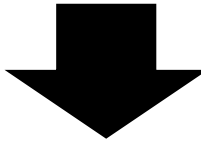
各種長寿命化計画（橋梁長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画）等との整合を図ります。

##### 6. 取組体制

公共施設等の関係各課及び総務課を中心に公共施設等総合管理プロジェクトチームを設置し、全庁的な連携体制を構築します。

##### 7. フォローアップ

固定資産台帳を活用し、施設の総量、老朽化状況等の把握に努めます。また、財政状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。



### 【学校施設の長寿命化計画の基本方針】

#### 1. 長寿命化を基本とした改修

長寿命化改修により、使用年数を延長することで、中長期的な維持・管理等に係るトータルコストの縮減や、改築時期の分散による予算の平準化を行います。

#### 2. 「事後保全」から「予防保全」への転換

劣化状況調査や自主点検による結果から、対応が必要な箇所を早期に発見し、「予防保全」に取り組むことでライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 3. 多面的な機能を満たす長寿命化改修

安全面、防災面、環境面、情報化等の多面的な機能の確保と高まる社会的要求水準を満たす長寿命化改修に取り組みます。

#### (2) 学校施設の規模・配置計画等方針

本村の小学校は村の中心部に配置され、基本的には長寿命化による効率的な維持管理を目指していきます。ただし、今後の児童数の減少や地区人口の動向、教室の利用状況の変化等を見極め、現状の規模や機能を維持しつつ、地域の実情に応じながら、他の公共施設との複合化・共用化を検討します。

## **2. 改修等の基本的な方針**

---

### (1) 長寿命化の方針

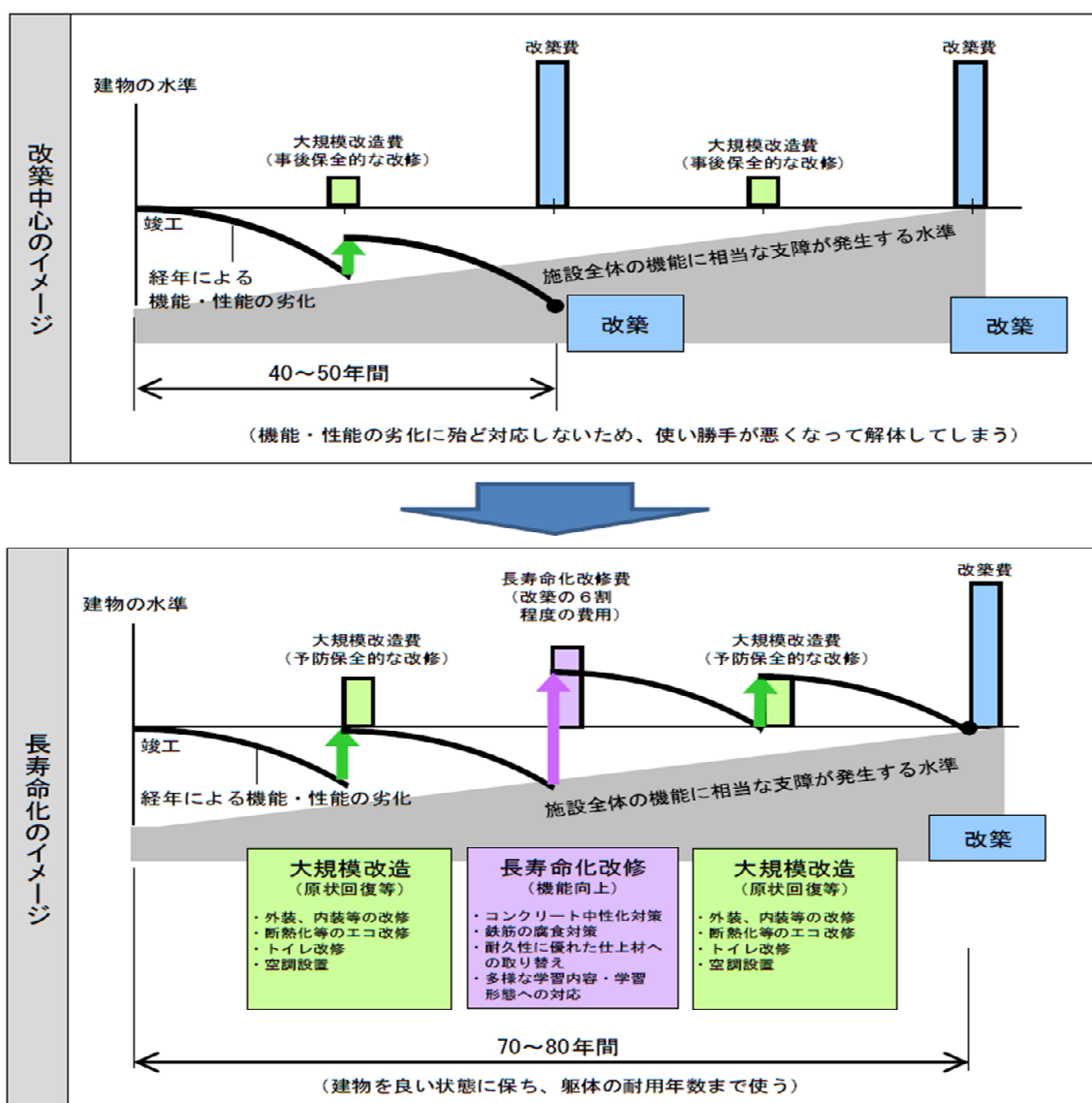
中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、構造躯体が健全であると判断された場合は、改築より工事費が抑えられ、工期が短い長寿命化改修を基本とし、併せて計画的な部位修繕を実施していきます。



## (2) 目標使用年数、改修周期の設定

「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」によると、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。」と示されていることも鑑み、長寿命化改修の実施が適当と判断される施設については、建築後 80 年まで使用することを目標に、大規模改造を建築後 20 年と 60 年、長寿命化改修を建築後 40 年で実施していくことを基本とします。また、長寿命化改修を実施しない施設についても、日常修繕や大規模改造のみで対応し、80 年まで使用することを目標とします。

### 改築中心から長寿命化への転換イメージ



※「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」より

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 1. 改修等の整備水準

改修等において、新築時の整備水準に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、省エネルギー化や多様な学習形態による活動が可能となる社会的要求水準を満たす整備水準とします。また、長寿命化改修において配慮すべき性能として、安心安全に学べる教育環境とし、少子高齢化や小・中学校の地域における役割（避難所、地域コミュニティの場等）を踏まえた整備水準とします。さらに、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、教育のICT化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン、防災・防犯等の社会的要求に対応した機能付加など、ニーズや費用等を勘案しながら整備を進めます。

#### 各部位の整備水準

部位		改修内容等
外部仕上	屋根・屋上	<input type="checkbox"/> 長寿命化で耐久性に優れた材料・工法を採用
		<input type="checkbox"/> 断熱性向上を考慮
		<input type="checkbox"/> 劣化度に応じた塗装改修・防水カバー改修
		<input type="checkbox"/> ふき替えは高耐久性やランニングコストの低減を考慮し選定
	外壁	<input type="checkbox"/> コンクリートのひび割れ・欠損等を補修
		<input type="checkbox"/> 樹脂製塗装等で水分や二酸化炭素の侵入防止（コンクリートの中酸化抑制）
		<input type="checkbox"/> アルミサッシ等の建具は劣化度に応じ、補修あるいは更新
		<input type="checkbox"/> ガラスは断熱性向上を考慮
		<input type="checkbox"/> シーリングの更新
内部仕上	内部仕上	<input type="checkbox"/> 使用場所に合う性能の材料を選定（防汚性・耐水性・耐摩耗性の考慮）
		<input type="checkbox"/> ホルムアルデヒドの発散が少ない材料を基本
		<input type="checkbox"/> 現行の建築基準法に適合した防火性能の材料を使用
	電気設備	<input type="checkbox"/> 省エネ効果の高い機器・工法を選定
		<input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> の削減、ランニングコストの低減に配慮
		<input type="checkbox"/> 種別を最小限にし、維持管理を簡略化する
		<input type="checkbox"/> 照明点滅系等の細分化や人感センサー等の工夫
	機械設備	<input type="checkbox"/> 省エネ効果の高い機器・工法を選定
		<input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> の削減、ランニングコストの低減に配慮
		<input type="checkbox"/> 受水槽、衛生設備、水栓設備、給排水管、空調設備等の更新

## 2. 維持管理の項目・手法等

---

学校施設の長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常かつ定期的に施設の点検や情報管理を行う必要があります。学校施設における従来の主な点検・調査には、設備機器の定期点検等があり、これらの点検に加えて定期的に劣化状況調査を行うことで、老朽箇所や危険箇所が早期に発見でき、適切な修繕を早期に実施することが可能となります。

劣化状況調査にあたっての評価項目を定めた劣化状況調査マニュアルを作成し、定期的に点検・調査を実施し、劣化状況調査による評価を施設カルテや固定資産台帳に蓄積・更新していくことで、老朽化の進捗度合いを反映した改修内容や改修時期を適宜見直していきます。



## 第6章 長寿命化の実施計画

### 1. 改修等の優先順位付けと実施計画

#### (1) 施設総合評価

##### ●健全度（構造躯体）：配点 25 点

建築後の経過年数に応じて配点しています。なお、耐用年数<sup>注</sup>を超過している施設については、10 点の減点としています。

注：施設の耐用年数は、原則として「総務省：統一的な基準による地方公会計マニュアル－資産評価及び固定資産台帳整備の手引き（令和元年 8 月改訂）」の「別紙 3－2」の通りとしています。

建築後経過年数	配点
経過年数が法定耐用年数の 0%以上 20%未満	25
経過年数が法定耐用年数の 20%以上 40%未満	20
経過年数が法定耐用年数の 40%以上 60%未満	15
経過年数が法定耐用年数の 60%以上 80%未満	10
経過年数が法定耐用年数の 80%以上	5
【減点】耐用年数超過	△10

##### ●健全度（構造躯体以外）：配点 25 点

17 項及び 18 項で算出した評価点に応じて配点しています。

劣化状況調査票の評価点	配点
劣化状況調査票の健全度が 80 点以上	25
劣化状況調査票の健全度が 60 点以上 80 点未満	20
劣化状況調査票の健全度が 40 点以上 60 点未満	15
劣化状況調査票の健全度が 20 点以上 40 点未満	10
劣化状況調査票の健全度が 0 点以上 20 点未満	5

●安全性（ハザードマップ）：配点 5 点

施設位置のハザードマップに応じて配点しています。

大雨浸水ハザードマップ	配点
区域外	5
区域内	1

●安全性（災害時機能）：配点 3 点

災害時の施設利用に応じて配点しています。

災害時利用	配点
避難所指定あり	3
避難所指定なし	1

●安全性（耐震性能）：配点 3 点

耐震性能に応じて配点しています。

耐震性能	配点
建築年が 1982 年以降（新耐震基準）もしくは耐震補強が実施済	3
建築年が 1981 年以前（旧耐震基準）かつ耐震補強が未実施	1

●安全性（非常用電源）：配点 2 点

非常用電源の有無に応じて配点しています。

非常用電源	配点
非常用電源あり	2
非常用電源なし	1

●環境性（アスベスト対策）：配点 2 点

アスベスト対策に応じて配点しています。

アスベスト対策	配点
建築年が 2007 年以降（労働安全衛生法施行改正以降）もしくはアスベスト対応済	2
建築年が 2006 年以前（労働安全衛生法施行改正以前）でアスベスト未対応	1

●環境性（再生可能エネルギー）：配点 2 点

再生可能エネルギーの導入状況に応じて配点しています。

導入状況	配点
導入済	2
未導入	1

●快適性（バリアフリー）：配点 5 点

バリアフリーの整備状況に応じて配点しています。

バリアフリー	配点
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 4 つ以上を備えている	5
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 3 つを備えている	4
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 2 つを備えている	3
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち 1 つを備えている	2
ELV、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックのうち全てを備えていない	1

●快適性（ユニバーサルデザイン化）：配点 3 点

ユニバーサルデザインの実施状況に応じて配点しています。

ユニバーサルデザイン	配点
ユニバーサルデザイン化が完了している	3
ユニバーサルデザイン化の推進方針を検討中	2
ユニバーサルデザイン化の推進方針が未検討	1

●財務評価（維持管理効率）：配点 5 点

現在の施設維持管理費と一般的な施設維持管理費を比較して配点しています。

維持管理効率	配点
一般的な施設維持管理費に比べて少ない費用で維持管理をしている	5
一般的な費用で維持管理をしている	3
一般的な施設維持管理費に比べて大きな費用で維持管理をしている	1

[比較単価]

モデル建物：学校（校舎）	2,306 円/m <sup>2</sup>
モデル建物：学校（体育館）	1,125 円/m <sup>2</sup>

※一般的な施設維持管理費は、平成 31 年度版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版（一般財団法人建築保全センター）を引用しています。

現在の施設維持管理費は、過去 3 年分（平成 29 年度～令和元年度）の平均値により算出しています。

●財務評価（土地建物保有状況）：配点 3 点

土地建物の保有状況に応じて配点しています。

土地建物保有状況	配点
土地も建物も自己所有	3
土地または建物のみ自己所有	2
土地も建物も自己所有ではない（賃貸）	1

●財務評価（エネルギー効率）：配点 5 点

現在の光熱水費用と一般的な光熱水費用を比較して配点しています。

エネルギー効率	配点
一般的な施設に比べて光熱水費用が小さい	5
一般的な光熱水費用で運営	3
一般的な施設に比べて光熱水費用が大きい	1



[比較単価]

モデル建物：学校（校舎）	1,179 円/m <sup>2</sup>
モデル建物：学校（体育館）	1,179 円/m <sup>2</sup>

※一般的な光熱水費用は、「平成 31 年度版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版(一般財団法人建築保全センター)」を引用しています。

現在の光熱水費用は、過去 3 年分（平成 29 年度～令和元年度）の平均値により算出しています。

●財務評価（サービスの公平性）：配点 2 点

住民の利用状況に応じて配点しています。

住民の利用状況	配点
基礎的なサービス（不特定多数の住民が利用）	2
選択的なサービス（特定の住民が利用）	1

●財務評価（施設の稼働率）：配点 5 点

施設の稼働率に応じて配点しています。

稼働率	配点
施設稼働率が 80%以上	5
施設稼働率が 60%以上～80%未満	4
施設稼働率が 40%以上～60%未満	3
施設稼働率が 20%以上～40%未満	2
施設稼働率が 0%以上～20%未満	1

●財務評価（法的設置義務）：配点 5 点

法的設置義務の有無に応じて配点しています。

法的設置義務	配点
法的設置義務あり	5
法的設置義務なし	1

●総合評価点（100点満点）・対策の優先順位

健全度（構造躯体）・健全度（構造躯体以外）・安全性・快適性・財務評価の合計点に応じて以下のように対策の優先順位付けを行います。総合評価点が低いほど優先順位が高くなり、総合評価点が高いほど優先順位が低くなります。

	対策の優先順位	総合評価点
高	A	30点未満
↑	B	30点以上 50点未満
	C	50点以上 70点未満
低	D	70点以上

施設名称	健全度		安全性	環境性	快適性	財務 評価	総合 評価点	判定 (定量的)	対策の 優先順位
	構造 躯体	構造躯体 以外							
日吉津小学校（管理棟）	-10	25	9	4	3	22	53	長寿命化	C
日吉津小学校（教室棟）	-10	25	8	3	5	22	53	長寿命化	C
日吉津小学校（特別教室棟）	5	25	8	3	2	22	65	長寿命化	C
日吉津小学校（附属教室棟）	15	25	8	3	5	18	74	長寿命化	D
日吉津小学校（屋内運動場）	20	25	9	4	4	20	82	長寿命化	D

(2) 実施計画

今後 5 年間の計画は、耐震化改修や長寿命化改修などの大きな事業は予定していません。劣化状況調査の結果により、健全度が低い個所や部位については、適宜修繕対応をしていく予定です。管理棟や教室棟については、建築後経過年数が進んでいるため、優先的に長寿命化改修を実施することとしています。

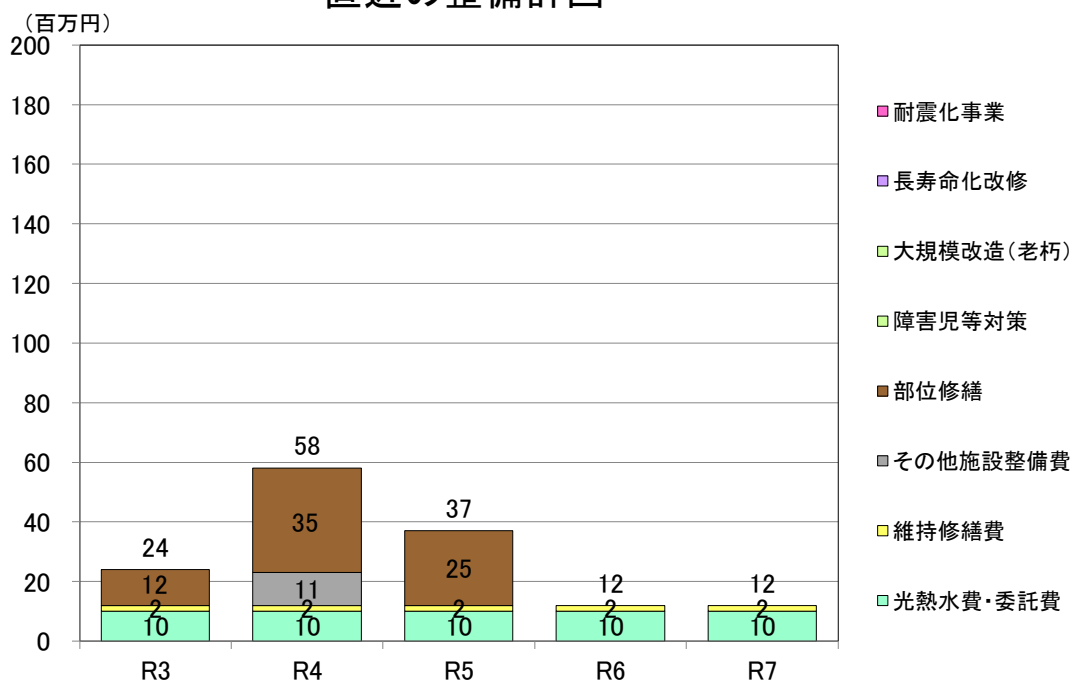
(百万円)

事業名称／年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
施設整備費	耐震化事業 (非構造部材の対策含む)	-	-	-	-	-	-
	長寿命化改修	-	-	-	-	-	-
	大規模改造 (老朽)	-	-	-	-	-	-
	障害児等対策	-	-	-	-	-	-
	部位修繕	日吉津小学校	12	日吉津小学校	35	日吉津小学校	25
事業名称／年度		令和 6 年度		令和 7 年度			
		学校名	事業費	学校名	事業費		
施設整備費	耐震化事業 (非構造部材の対策含む)	-	-	-	-		
	長寿命化改修	-	-	-	-		
	大規模改造 (老朽)	-	-	-	-		
	障害児等対策	-	-	-	-		
	部位修繕	-	-	-	-		

実施計画に含まれていない経常的に発生するその他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費については、過去5年間の実績値により設定しています。なお、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費には、本計画の全ての対象施設の費用が含まれます。

また、財源については、国県の補助金や公共施設整備基金などを適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減を目指します。

### 直近の整備計画



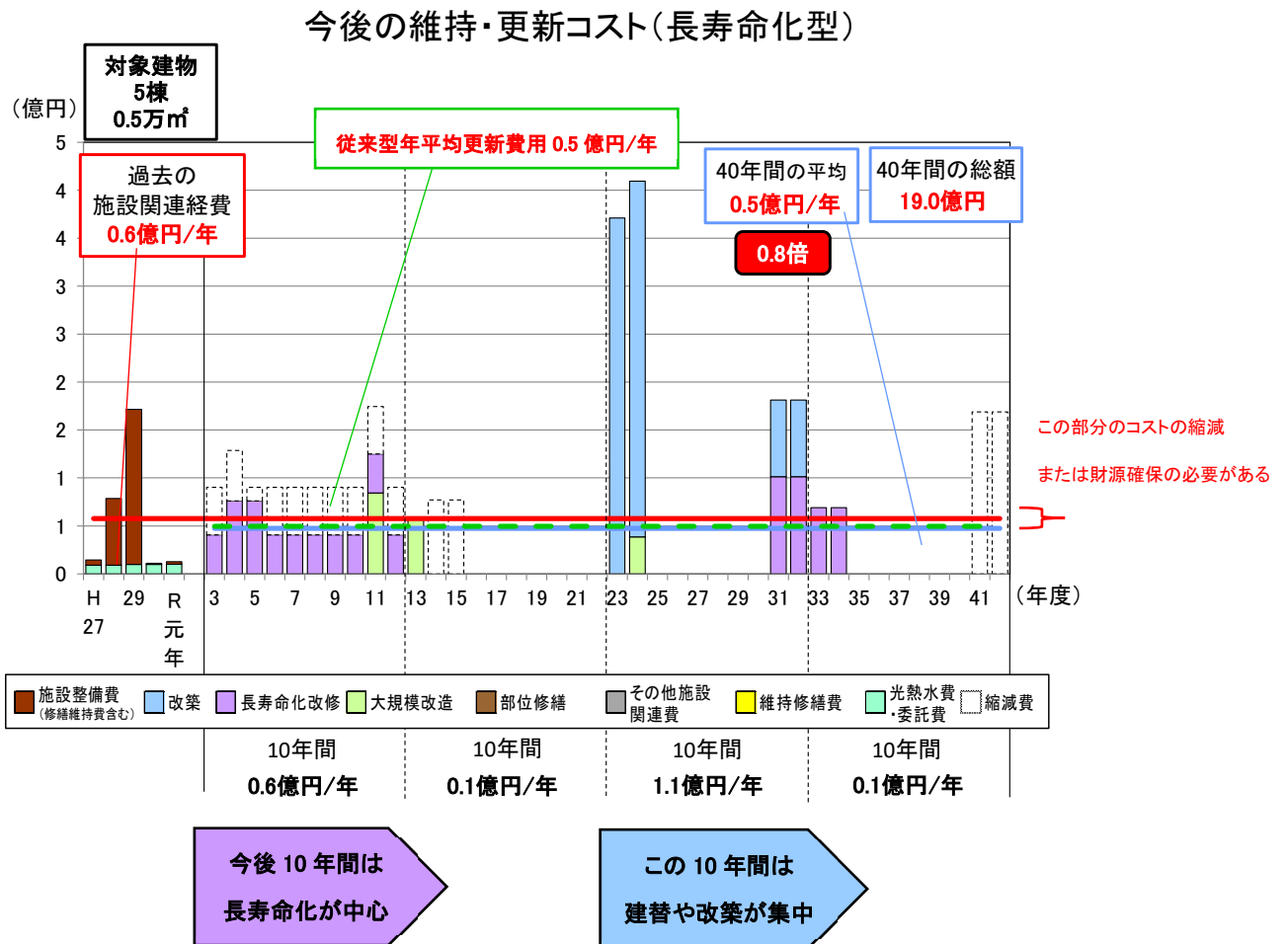
(単位：百万円)

事業名称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震化事業	0	0	0	0	0
長寿命化改修	0	0	0	0	0
大規模改造(老朽)	0	0	0	0	0
障害児等対策	0	0	0	0	0
部位修繕	12	35	25	0	0
その他施設整備費	0	11	0	0	0
維持補修費	2	2	2	2	2
光熱水費・委託費	10	10	10	10	10
合計	24	58	37	12	12

## 2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

### (1) 今後の長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果

従来型の整備を行った場合、14頁に示す通り、今後40年間の維持・更新コストは19.8億円となり、平均で0.5億円/年となります。それに対し、施設の目標使用年数を80年とする長寿命化型の整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは19.0億円となり、平均で0.5億円/年となります。従来型と比較すると縮減額は0.8億円で約4.1%の縮減が可能な試算結果となっています。コストの発生時期としては、令和3年度から令和12年度までの10年間に長寿命化改修が集中し0.6億円/年、令和23年度から令和32年度までの10年間で建替え時期を迎える施設があり1.1億円/年となっています。標準的な長寿命化を行った場合、過去5年間の施設関連経費の0.8倍に減少すると見込まれます。今後の課題としては、①施設保有のあり方、②維持・更新コストの削減及び財源確保、が挙げられるため、長寿命化にとどまらず集約化・複合化、転用などの選択肢や民間活力の活用などといった対策を計画期間内で検討していきます。



# 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

## 1. 情報基盤の整備と活用

計画的な維持保全の情報基盤として、施設の基本情報、劣化情報などを一覧にまとめた「施設評価表」を整備します。今後は、「施設カルテ」も整備していくことで、老朽化の進捗の把握、対策の優先順位の把握、工事状況や工事履歴スペースの活用状況の把握など、計画的な維持保全のための基礎データとして活用します。

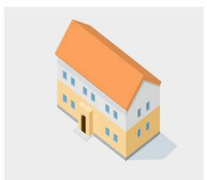

通番	施設名称	建物名称	施設分類	所在地	主管課	構造	階数	建築年度	建築年月日
1	日吉津小学校	管理棟	学校教育系施設	日吉津872番地12	教育委員会事務局	RC	1	1969	昭和44年7月31日
2	日吉津小学校	教室棟	学校教育系施設	日吉津872番地12	教育委員会事務局	RC	3	1961	昭和36年5月28日
3	日吉津小学校	特別教室棟	学校教育系施設	日吉津872番地12	教育委員会事務局	RC	2	1982	昭和57年12月14日
4	日吉津小学校	附属教室棟	学校教育系施設	日吉津872番地12	教育委員会事務局	W	2	2010	平成22年10月27日
5	日吉津小学校	屋内運動場	学校教育系施設	日吉津872番地12	教育委員会事務局	S	1	2008	平成21年2月27日

耐用年数	経過年数	経過年数 (%)	延床面積	取得価額	備考 (建物情報)
47	51	109%	483.79	113,890,372	昭和57年増築 建築年度・延床面積は、劣化調査票より引用
47	59	126%	2248.07	329,865,109	平成9年増築 建築年度・延床面積は、劣化調査票より引用
47	38	81%	467.21	53,476,465	延床面積・建築年度は劣化調査票より引用
22	10	45%	697.25	148,417,710	延床面積・建築年度は劣化調査票より引用
34	12	35%	1022.6	235,462,500	延床面積・建築年度は劣化調査票より引用

大雨浸水ハザード (5点)	健全度 (25点)	経過年数 (25点)	バリアフリー (5点)	非常用電源 (2点)	耐震性能 (3点)	アスベスト対策 (2点)	災害時機能 (3点)	再生可能エネルギー (2点)	ユニバーサルデザイン (3点)	ハード 合計点数
1	25	-10	2	2	3	2	3	2	1	31
1	25	-10	4	1	3	2	3	1	1	31
1	25	5	1	1	3	2	3	1	1	43
1	25	15	4	1	3	2	3	1	1	56
1	25	20	3	2	3	2	3	2	1	62

維持管理効率 (5点)	土地建物保有状況 (3点)	エネルギー効率 (5点)	サービスの公平性 (2点)	施設の稼働率 (5点)	法的設置義務 (5点)	ソフト 合計点数	対策の 優先順位	施設評価点 (100点)
5	3	3	1	5	5	22	C	53
5	3	3	1	5	5	22	C	53
5	3	3	1	5	5	22	C	65
5	3	3	1	5	1	18	D	74
3	3	3	1	5	5	20	D	82

施設カルテ：

施設概要		建物全景	
			
施設名称		所在地	
建築年度		延床面積	
構造		耐震基準	
階数		耐震診断	
主管課		耐震補強	
備考			

ポートフォリオ分析	
ソフト評価	未入力
ハード評価	未入力

ソフト評価		
NO	分類・項目	点
S1	維持管理効率 (円高のリスク)	A3.7
S2	土地建物保有状況	A3.7
S3	エネルギー効率	A3.7
S4	サービスの公平性	A3.7
S5	施設の稼働率	A3.7
S6	類似施設と稼働率	A3.7
S7	法的設置義務	A3.7

ハード評価		
NO	分類・項目	点
H1	大規模水ハザード	A3.7
H2	土砂災害ハザード	A3.7
H3	健全度	A3.7
H4	経過年数	A3.7
H5	バリアフリー	A3.7
H6	非常用電源	A3.7
H7	耐震性能	A3.7
H8	アスベスト対策	A3.7
H9	災害時機能	A3.7
H10	再生可能エネルギー	A3.7
H11	歴史的価値	A3.7
H12	ユニバーサルデザイン化	A3.7

ポートフォリオ分析の凡例		評価内容	今後の方針例
更新領域	建物自体の性能は低い	サービスニーズは高い	大規模改修、長寿命化、建替など
継続領域	建物自体の性能が高く	サービスニーズも高い	機能維持、大規模修繕、長寿命化など
廃止領域	建物自体の性能が低く	サービスニーズも低い	解体、売却、譲渡、段階的廃止、集約化、複合化など
転用領域	建物自体の性能が高く	サービスニーズは低い	用途変更、売却、買収など

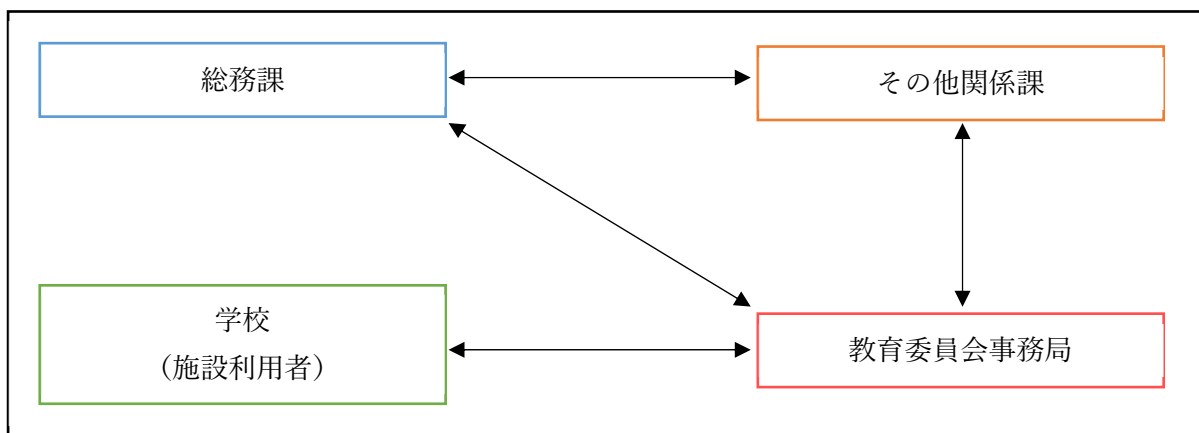
劣化状況調査				その他特記事項		健全度	
部位	評価	点検項目	評価	特記事項	10 / 100点		
1. 屋根・屋上	D	雨漏り	-		今後の取組方針		今後の取組方針の凡例
		防水・屋根材	-			継続	長寿命化や維持管理費用の削減を目指して、計画的な施設管理を実施する。
		露出	-			集約化・複合化	同様もしくは異なる種類の施設との統合を行い、施設総量の削減を目指す。
2. 外壁	D	雨漏り	-		コメント		別の公共機能を利した施設としての利用を検討する。必要であれば、改修を実施する。
		外装仕上げ材	-			転用	廃止を検討し、解体、譲与、売却による、将来的な維持管理費用の削減、他施設の更新費用の繰上回収。
		窓（サッシ）	-		劣化状況調査 基本評価基準		
		床	-		1. 屋根・屋上 2. 外壁	3. 内部仕上 4. 電気設備 5. 機械設備	
		壁	-		A 概ね良好	経過年数 <sup>注1</sup> が20年未満	
		天井	-		B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	経過年数 <sup>注1</sup> が20年以上～40年未満	
3. 内部仕上	D	断熱・防火戸	-		C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の見）	経過年数 <sup>注1</sup> が40年以上	
		窓（表示・手すり）	-		D 緊急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり）	経過年数 <sup>注1</sup> に関わらず顕い劣化事象がある場合	
		照明器具	-		（躯体の耐久性に影響を与えている）		
		衛生器具	-		（設備が故障し施設運営に支障を与えている）等		
		冷暖房器具	-				
4. 電気設備	D	電気設備	-		注1：経過年数は最後に行なった全面的な改修工事（該当建物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った改修工事）の実施年度を基準とする。また、該当する改修工事を行っていない場合は建築年度を基準とする。		
5. 機械設備	D	機械設備	-				



## 2. 推進体制等の整備

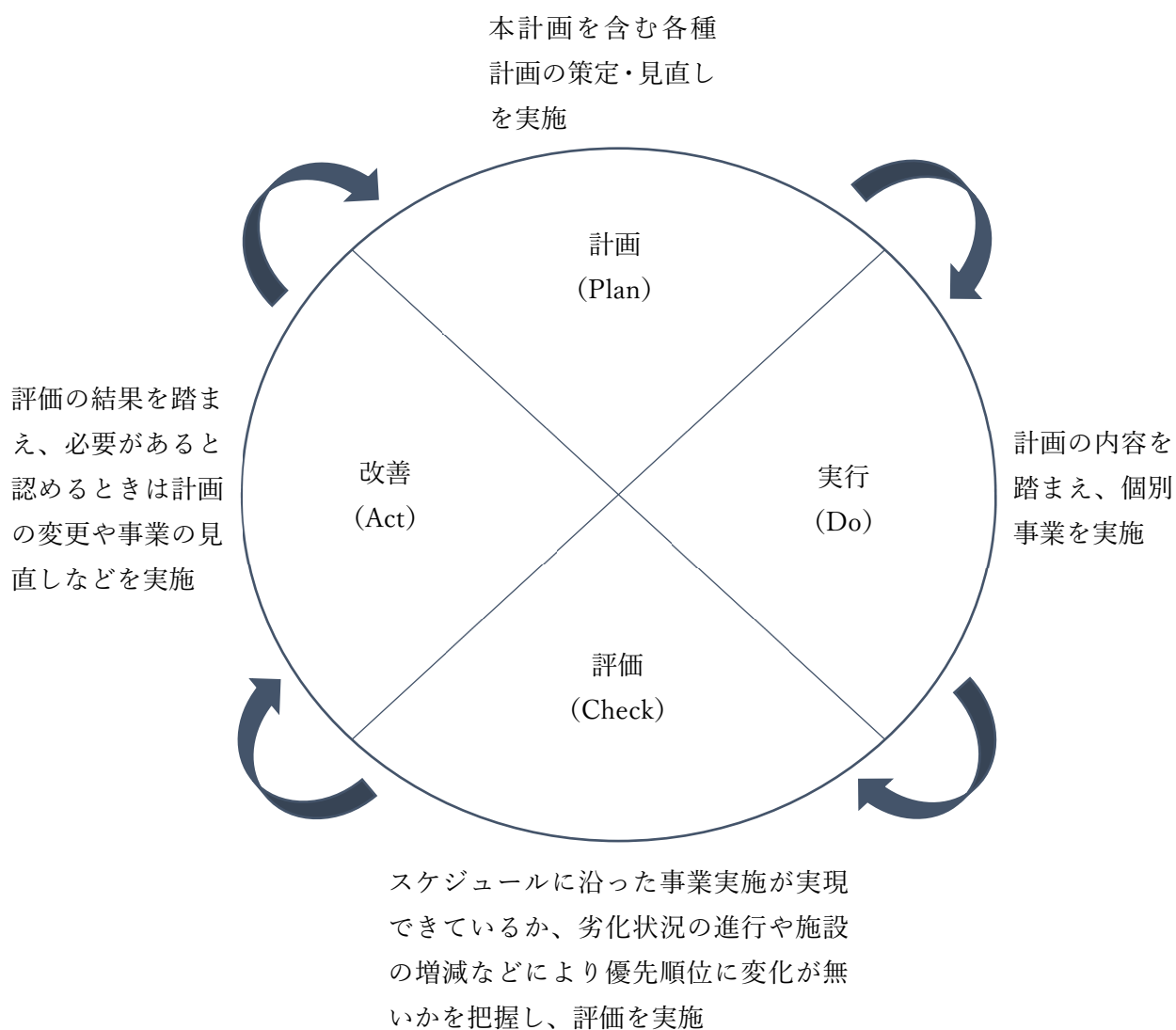
日吉津村公共施設等総合管理計画の所管課である総務課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校施設の整備・管理の所管である教育委員会事務局が中心となって、本計画を基にした学校施設マネジメントを行います。また、日常管理・点検の充実に向けて、劣化状況調査マニュアルの作成や研修会を実施することで、不具合箇所の早期発見・早期改修といった「予防保全」を目指し、維持・更新コストの低減を図ります。

推進体制の相関図



### 3. フォローアップ

本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定し、日吉津村公共施設等総合管理計画及び本計画の中で年次、個別の事業費を精査していきます。また、事業の進捗状況、劣化状況調査などの結果を反映するとともに、学校教育を取り巻く状況変化、児童数、社会経済情勢を踏まえ、本計画は適宜見直しを図るものとします。



令和3年3月

日吉津村 教育委員会

〒689-3553

鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15

TEL 0859-27-5956

FAX 0859-27-0903

E-mail : [kyouiku@hiezu.jp](mailto:kyouiku@hiezu.jp)